

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年2月3日午後1時00分～午後5時50分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和2年中における被疑者取調べ監督の実施状況について

令和2年中における被疑者取調べの確認状況、取調べに係る苦情等の受理状況、巡察及び教養の実施状況等について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 過去の2年間は監督対象行為が認められなかったが、昨年は2件の発生報告を受けているという点が気になる。新型コロナウイルスにより、教養機会が減少している影響かもしれないが、引き続き、指導、教養の徹底を図っていただき、監督対象行為の発生がないよう十分に留意していただきたい。

(2) 偽計業務妨害事件の検挙について

寝屋川警察署が、標記の事件につき、1月25日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ いたずら電話、執ような妨害電話等は、110番の緊急性への対応に支障をきたす悪質な事案であり、勤務員のストレス面なども考えると大変な問題であると思う。

○ 今回の事件化により、この種事案に対して警鐘を鳴らすことができればと思っているが、再発防止のための施策として、行為者への対策における行政との連携なども検討していただきたい。

(3) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

2月1日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 緊急事態宣言が延長となり、政府や大阪府からも様々なメッセージが出されているが、警察に対する要請等があれば適切な対応をお願いしたい。

○ また、職員の感染防止対策には万全を期し、勤務態勢の維持と業務の継続に努めていただきたい。

(4) 詐欺事件の検挙について

警備部が、東成警察署等と合同で、標記の事件につき、2月2日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ かつて日本を震撼させた犯罪を敢行した組織の関係者による事案であることから、今後の捜査において、組織的関与を追及するなど全容解明に努めていただきたい。

(5) 建造物侵入事件の検挙について

大阪水上警察署が、標記の事件につき、令和2年12月15日に被疑者1人を送致した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 魚釣り目的とは言え、テロ対策区域に侵入された事案であることから、厳正に対処したものと認識している。今後も管理者等と連携を図り、警戒態勢の強化をお願いしたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、43件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

(3) 処分取消請求等事件の応訴について

処分取消請求等事件について、令和2年2月22日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(4) 運転免許取消処分取消請求事件の取下げに対する同意及び終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件について、原告による訴えの取下げがなされた旨の報告があり、審議の結果、同意することとして決裁した。

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく本聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について、審議の結果、風俗営業の取消し及び飲食店営業の停止を決定した。

(6) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

地域交通安全活動推進委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。

(7) 意見要望の受理等について

ア 苦情 1 件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 苦情 1 件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

ウ 意見要望 1 2 件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

(8) 個人情報開示請求の決定について

当公安委員会に対してなされた大阪府個人情報保護条例に基づく個人情報開示請求 1 件について、審議の結果、開示を決定した。

2 報告事項

(1) ミナミ地区歓楽街街頭防犯カメラシステムの更新について

ミナミ地区における新たな歓楽街街頭防犯カメラシステムの概要について報告があった。

(2) 高度警察情報通信基盤システムの運用開始について

迅速かつ的確な情報の伝達及び情報共有の促進による警察力の総合的な強化を図るため、3月1日から高度警察情報通信基盤システムの本格運用を開始すること及び関係規程の制定等を行う旨の報告があった。

(3) 令和3年大阪府交通対策協議会年頭会議の書面開催について

1月20日、プリムローズ大阪において開催を予定していた大阪府交通対策協議会年頭会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点から会議が中止となり、書面による決議とする旨の報告があった。

(4) 警察職員の援助要求の取下げについて

令和2年12月16日の公安委員会会議で決裁した警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求について、一部が取消しとなった旨の報告があった。

(5) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

1月18日から1月24日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上